

令和3年度第3回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和3年6月30日(水)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時51分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (桑田委員)

4 会議録の承認

令和3年度第2回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第23号 朝来市指定文化財の指定について

議案第24号 朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の一部を改正する告示
について

議題第25号 令和3年度朝来市一般会計補正予算(第3号)について

7 報告事項

(1) 夏季休業中の生徒指導について

(2) 第22回朝来市議会定例会一般質問について

(3) その他報告事項について

(4) 次回教育委員会の日程について

日時：令和3年7月27日(火) 午前10時

場所：朝来市役所 本庁403号

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

10出席職員	教育部長	藤原	直樹
	教育次長兼文化財課長	桐山	俊行
	学校教育課課長	松本	昭浩
	学校教育課課付課長	岩野	智哉
	学校給食センター所長	白髭	徹
	こども育成課課長	夜久	隆亮
	学校教育課副課長	佐野	あや子

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第3回定例委員会（令和3年6月30日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

それではただいまから、令和3年度第3回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席でございますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、藤原教育部長、桐山教育次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、後列にまいりまして、白髭学校給食センター所長、夜久こども育成課長、佐野学校教育課副課長、以上7名でございますので、よろしく願いいたします。

次に、次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、高内委員と桑田委員をお願いいたします。

次に、次第4の会議録の承認に移ります。

令和3年5月25日に開催しました令和3年度第2回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様には事前にお配りしておりますけれども、何かお気づきの点等はございませんでしょうか。

特に御意見等もないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

異議なしと認めます。それでは、第2回定例会の署名を青田委員と高内委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。議案第23号、朝来市指定文化財の指定について、文化財課から説明をお願いいたします。

○ 桐山教育次長兼文化財課長

それでは、議案第23号、朝来市指定文化財の指定につきまして御説明いたします。

資料は3ページを御覧ください。朝来市指定文化財の候補物件の概要でございます。

名称は、桑田家住宅、構造は木造二階建て、主屋、浴室、土蔵、土蔵に付属した離れ、便所となっています。

特徴につきましては、江戸期の生野を管轄していた地役人の居宅であったと伝わる建物で、文政7年8月の棟札が発見されておりまして、時代を特定できる生野の民家として最古のものでございます。

明治期から昭和、さらに近年に至るまで大切に使い続けておられます。桑田家住宅は、生野町口銀谷四区に位置しておりまして、同じく四区の国の登録文化財である桑田祥夫邸と並んで江戸時代の生野を管轄していた地役人の居宅であったといわれています。

主屋の形式は、正面桁行6.5間、梁行約5.5間、木造ツシ二階建、生野瓦と呼ばれる地域固有の棧瓦葺の切妻屋根を持ち、江戸時代以来の町家の形式をとっています。建物の前面に築地塀を巡らし、前庭を取っている点で一般の町家との相違がみられます。

資料11ページを御覧ください。

文政7年は1824年、江戸後期になります。写真左側の棟札の書式、筆跡が吉川邸とほぼ同じであり、建設年代も接近しているので同一の人物ではないかと推測されます。また、吉川邸は当主名が書かれているのに対しまして、桑田家住宅の棟札では当主名がないことから特定の人物による建物ではなくて、地役人宅として建てられたことを示しているということが想定され、江戸時代の鉾山に勤める地役人の生活を知る上でも貴重な遺構です。

このたび長年にわたる文化財に準ずる改修工事が終了したことによりまして、朝来市指定有形文化財に指定するものでございます。

資料の4ページ、5ページは、今回の改修工事で設計監理を行っていただきました神戸大学の足立先生の所見になります。

資料6ページは、増築が行われてきた変遷図となっています。

簡単ではございますが、議案第23号、朝来市指定文化財の指定についての説明とさせていただきます。

なお、本日午後に開催する文化財審議会に諮問いたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりましたがけれども、御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認めまして、議案第23号、朝来市指定文化財の指定については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第24号 朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、議案第24号 朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の一部を改正する告示につきまして説明をさせていただきます。

資料は12ページ、資料2を御覧ください。要綱改正の告示でございます。

今回の改正につきましては、令和3年4月1日付で朝来市職員等の旅費に関する条例が改正され、私用車借上げ時の車賃が37円になったこと、また、有料道路の料金、駐車場の料金などの諸雑費の支給がなくなったことに伴いまして、朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の改正が必要となったことから所要の改正をするものです。

新旧対照表を御覧ください。この表は、左側に現行の条文、右側に改正案を記載しています。改正する箇所は別表中の2カ所になっています。

まず一つは、補助対象経費の交通費の内容のところでございます。現行条文では、公共交通機関の利用と有料道路、駐車場の利用の2段書きになっていますが、改正後につきましては公共交通機関の利用のみになります。有料道路、駐車場の利用の部分を削除しています。

二つ目として、補助対象経費の自家用車借上料の補助金の額等のところでは、改正前1キロ当たり19円（10円未満の切捨て。）を1キロ当たり37円に改正をするものです。10円未満の切り捨てる規定がなくなりましたので、10円未満の端数につきましても円単位で補助することになります。

今回、この2点につきまして改正することにしています。なお、本日審議をいただき御承認をいただけましたら本日付で施行することとしまして、4月1日に遡って適用することにしたいと考えています。

簡単ですけれども、以上で議案第24号、朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の一部を改正する告示についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

県費負担教職員の車の借上料も1キロ当たり39円ぐらいであったと思う。多分それに近いような形で改正されたのではないかと思います。

私用車の借上げをするということはあまり好ましくありませんが、やむを得ない場合は安全に気をつけて使用すればよいと思います。この改正案でよいと思います。

○ 松本学校教育課長

職員旅費規程でも、やむを得ない場合に限り私用車の使用が認められております。

部活動で上位大会に行く場合には、団体競技なら貸切バスを使われることが多いのかなと思いますし、個人で行かれる場合も公共交通機関を使用していただくということを大原則にしています。やむを得ない場合のみ私用車を借上げ、補助金を支払うということで御理解いただきたいと思います。

○ 千歳教育長

その他に御質問等はございませんか。

ないようですので、この件につきましても異議なしと認め、議案第24号、朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 25 号、令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 3 号）について、藤原部長から説明をお願いいたします。

○ 藤原教育部長

それでは、議案第 25 号、令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 3 号）について、説明させていただきます。

資料は 14 ページを御覧ください。

説明に入ります前に 1 箇所訂正をお願いします。資料の中ほどに補正予算の財源内訳というものがございます。この中に国庫支出金という欄がありますが、国庫の次に中点と県を入れていただき、国庫・県支出金に訂正をお願いします。

それでは説明に入らせていただきます。

まず、スクール・サポート・スタッフ追加配置事業として、67 万 8,000 円を計上しています。

スクール・サポート・スタッフを山口小学校に配置しまして、授業の準備及び外部対応等の業務を行うため、報酬を追加するものです。事業に係る財源につきましては、県支出金として 67 万 8,000 円を計上しています。

次に、小学校教育振興事業として、233 万 2,000 円を計上しています。

タブレット端末の操作方法や利活用に向けたマニュアルの策定、学校での授業等に向けた研修を開催して、教職員がデジタル教材を効果的に活用できるよう支援する GIGA スクールサポーター業務を委託するため委託料を追加するものです。事業に係る財源につきましては、国庫補助金として 116 万 6,000 円を計上しています。

次に、糸井小学校屋内運動場大規模改造事業として、300 万円を計上しています。

学校施設等長寿命化計画に基づきまして、計画的に学校施設の整備を進めていくため、糸井小学校屋内運動場の耐力度調査を行うため委託料を追加するものです。

次に、中学校遠距離通学支援事業として、799 万 9,000 円を計上しています。

老朽化している和田山中学校のスクールバスを更新し、新たに 29 人乗りマイクロバスを購入するものです。事業に係る財源につきましては、地方債 799 万 9,000 円を計上しています。

次に、中学校教育振興事業として、172 万 7,000 円を計上しています。

小学校費と同様に GIGA スクールサポーター業務を委託するため委託料を追加するものです。事業に係る財源につきましては、国庫補助金として 86 万 3,000 円を計上しています。

次に、竹田城跡保存整備事業として、1,450 万円を計上しています。

平成 29 年度に策定した竹田城跡整備基本計画に基づき、史跡竹田城跡保存整備検討委員会を開催するとともに、現況確認調査及び保護工事を実施するため、報償費、委託料及び工事請負費などをそれぞれ追加するものです。事業に係る財源につきましては、国庫及び県支出金として 1,087 万 5,000 円、及び竹田城跡保護基金繰入金 360 万円を計上しています。

最後に、埋蔵文化財発掘調査事業として、140 万 2,000 円を計上しています。

加都車塚古墳及び加都王塚古墳の測量調査を実施し、併せて遺跡発掘調査等検討委員会を開催するため、報酬及び委託料などをそれぞれ追加するものです。事業に係る財源につきましては、国庫及び県支出金として105万1,000円を計上しています。

なお、今回の補正予算につきましては、7月9日に開催される6月議会定例会の最終日で議決される予定でございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認めまして、議案第25号、令和3年度朝来市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり承認いたします。

以上で本日の議事は終わりました。

続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告（1）夏季休業中の生徒指導について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、報告（1）夏季休業中の生徒指導について説明いたします。資料の15ページを御覧ください。

令和3年度夏季休業中の生徒指導についてということで、今年度は7月21日から8月31日まで通常どおりの夏季休業となっています。夏季休業中の各学校の指導内容という形で提示させていただいております。各学校でこの内容をそのまま使われる場合もありますし、各学校で子供向けの言葉に直して使われる場合もあります。

特に重要なところのみ説明させていただきます。

最初の文章の3行目の後半部分に、各学校においては引き続き新型コロナの感染拡大防止に取り組むこと、差別や誹謗中傷を絶対行わないことの2点を挙げています。コロナの感染に関する誹謗中傷等は、これまでも各学校で指導いただいておりますが、今後に関しましては、よく言われております接種の有無等も含めました差別や誹謗中傷への指導が必要となります。同調圧力という言葉が使われておりますが、そういうふうなことの指導も含めまして学校では気をつけていただいております。

夏休みの注意点ということで、まず1つめに目標づくりを挙げています。1箇所訂正をお願いします。①の文の終わりですが、計画を立たせるとなっていますが、立てさせるに訂正をお願いします。

2つめとして、規則正しく明るい生活の確立を挙げています。①は例年ですと、うがい、手洗いなのですが、三密を避けるということ、感染症予防ということも各学校で特に家庭での生活も含めまして注意をお願いしたいと思います。

④の3行目、フィルタリング等、保護者が子供を守る義務を果たし、子供を守る環境づく

りに努めるということと、米印で記載していますが、学校からタブレットを持ち帰った場合は、ルール厳守で使用させるということにしています。2月に各小中学校で1人1台のタブレット端末の配付が終わりました。貸与規程に基づき、夏休みの課題等の一つの道具としてタブレットの持ち帰りも予想されます。使用のルール等、各学校でも示していただいておりますが、再度の確認が必要なため、これを入れています。

あと、⑥健康・安全に留意しながら部活動、社会体育及び文化活動等に参加させるとしていきます。例年入っている内容ですが、特に新型コロナ感染対策をしながら、いろいろな活動を行っていくという情報が必要かと思えます。そういう意味でこれについても各学校で指導いただいているところです。

3つめとして、事故や問題行動のない、安全で楽しい夏季の生活を挙げています。

先日も小学生が巻き込まれる大きな事故がありましたが、常に学校では指導いただいているところです。子供たちに注意を促したり、あるいは南但馬警察署と連携して警察の方からお話をいただく予定にはしています。

①自転車等の交通規則を順守させ、事故から守るとともに事故を起こさせないということで、注意点を以下に挙げています。特に四つ目の点、小学生以下は歩道の車道側を歩行者優先で走行できます。法律上は13歳未満と70歳以上の方は歩道を自転車で通行してもよいことになっていますので、小学生は安全なところを通るというルールが必要かと思われれます。また、自転車保険の加入ということ、これは兵庫県では義務化になっています。

続きまして、16ページを御覧ください。

②ネットトラブルを起こさない。トラブルや犯罪に巻き込まれないようにさせるということで以下の注意点がありますが、これは従来から様々な場面で指導いただいております。タブレットの持ち帰り等も含めまして今後非常に重要な点になるかと思えます。

③触法行為から子供を守るということで、家庭との連携についてお知らせいただきます。

④変質者、不審者、不審車両、声かけ、迷惑電話等に気をつけさせるということで、不審者等の情報もいろいろなところから入ってきますが、危険を感じたら大声で助けを求めたり、逃げたり、あるいは再犯を防ぐという意味で、必ずお家の方に言って、そこから警察へ一報を入れる、そして学校、市教委に連絡をいただいて情報を流していくというルートについて確認をいただいているところです。

⑤危険な遊びなどをさせないということで、特に夏の危険なこととしまして、先日、大阪等でも痛ましい事故の報道がなされましたが、川やため池での遊泳で命を落とすというニュースが続いています。こういうことを含めまして注意喚起をさせていただいております。また、ゲリラ豪雨など今後いろいろな災害が予想されますので、そういう点からも各学校で声かけをいただいております。

最後の点ですが、保護者同士が連絡を取り合い、友達同士での外泊、夜遊び、遠出等をさせないということで、保護者同士で子供を見守るという視点も非常に重要と思えますので、

各学校で力を入れていただいているところです。

以上の内容を子供向け、あるいは保護者向けに直しまして、あるいはそのまま使っていた形で、夏休みの生徒指導として教育委員会からも啓発していきたいと考えています。

以上で、夏季休業中の生徒指導についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

夏季休業中の生徒指導についての報告が終わりました。何か御質問等はありませんでしょうか。

○ 委員

2の規則正しく明るい生活の確立の⑤のところに、外出するときは明るい間に帰宅させるとありますが、今年の資料には6時までと具体的な時間が書いてありました。具体的な帰宅時間の記載はなくなったということですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

小学生1年生と中学生でも違うのではという意見がありましたので、ここは各学校で学年にふさわしい形に変えていただいています。

○ 千歳教育長

そのほか御質問等はありませんでしょうか。

ないようですので、次に報告の(2)第22回朝来市議会定例会一般質問について、藤原部長から説明をお願いいたします。

○ 藤原教育部長

それでは、第22回朝来市議会定例会一般質問について、概要を説明させていただきます。資料は別冊資料の一般質問通告一覧を御覧ください。

今回の一般質問は、代表質問2件、個人質問10件、計12件の質問がございました。教育委員会に関係しますが、そのうち8件でございました。それでは、教育委員会に関係します分のみ説明させていただきます。

まず、4ページを御覧ください。

小山議員から危機意識薄れる学校ということで2点の質問がございました。(1)の大阪教育大附属池田小学校の乱入殺傷事件から20年が過ぎたが、教育長の所感はという質問につきましては、事件を風化させることはあってはならないことであり、学校の危機管理意識を低下させることなく取り組んでいかなければならないと思っていると回答をしております。

次に(2)の市内の学校の状況についてという質問につきましては、全ての小中学校で不審者対応に関するマニュアルを作成し、毎年見直しを行っている。また防犯カメラを設置し、職員の不審者対応訓練研修などにも各学校で取り組んでいると回答しております。

次に5ページを御覧ください。

浅田議員から、35人学級について小学校及び中学校でどこまで進んでいるのかとの質問がございました。

小学校につきましては、国において令和7年度には6年生まで段階的に制度化されることになっており、県においては新学習システムの取組の一つとして小学校3・4年生で35人学級について進められていると回答しております。また中学校については、国、県ともに1学級40人以内となっていると回答しております。

次に、コロナ禍の学校対応について2点の質問がございました。

(1)の先生、児童がコロナに感染した場合の学校の対応についての質問につきましては、児童生徒及び教職員が感染した場合は関係機関と協議し、段階的な休業とし、学級・学年閉鎖、臨時休業を行いますと回答しております。

次に(2)の運動会の実施及び運動会の練習での熱中症対策についての質問につきましては、市内の各学校の運動会は2学期の実施を予定しており、実施の詳細については今後の感染状況等を踏まえ、校長会等で協議しながら決めることにしているとしております。また、熱中症対策については、教職員の創意工夫により練習時間を短縮し、小まめな水分補給や休憩時間を設定して取り組む予定にしているとして回答しております。

次に、8ページを御覧ください。

吉田議員から新型コロナウイルス感染症対策についてということで、要保護・準要保護支給要綱の金額、または期間の見直しを行うとともに、オンライン学習が必要となる学校閉鎖や出席停止措置等の対応の見直しをすべきと考えるがどうかという質問がございました。

これにつきましては、支給要綱の金額や期間、そして通信環境の有無によって学習機会や学習内容等が異なるような運用については、現在の取組の中に見えてくる課題を整理し、近隣市町の状況などを見据えながら検討したいと回答しております。

次に、12ページを御覧ください。

岡田議員から少人数学級の中学生までの実施にどう取り組むのかという質問がございました。

これにつきましては、生徒にきめ細かな学習指導、支援を行うため、授業のUD化など授業方法の工夫、改善や教科や学習内容によって学級を半分に分けて指導する少人数指導などに取り組んでいる。これらをさらに充実させるため、国や県に対して教職員の確保の要望を行っているが、少人数学級の実現に向けて更なる要望を継続していきたいと回答しております。

次に、14ページを御覧ください。

上田議員からコロナ禍での熱中症対策について3点の質問がございました。

まず(5)の学校での熱中症対策の取組についての質問につきましては、学校では「暑さ指数を用いた指針」を参考に熱中症対策を行っており、例えばスポーツ飲料の持込みを許可するとともに、小まめに水分等の補給をするよう指導していますと回答しております。

次に、(6)の学校にウオーターサーバーを設置してはどうかという質問につきましては、衛生面や機器の維持管理面などから難しいと考えますと回答しております。

次に、（７）の体育館へのエアコン設置の進捗状況の質問につきましては、全ての学校で順調に工事が進捗していると回答しております。

次に、15 ページを御覧ください。

鈴木議員から新型コロナウイルス対策についてということで、学校等で社会的検査などへの取組を進めるべきではという質問がございました。

これにつきましては、学校などで感染が確認されたり感染が疑われる場合、健康福祉事務所において調査が行われ、幅広く関係者に対して検査が実施されている状況であり、また、こども園、小中学校の教職員等の関係者への新型コロナワクチンの優先接種の準備が進められている状況などから、こども園、小中学校での社会的検査の実施について現時点では考えていないと回答しております。

次に、16 ページを御覧ください。

藤本議員から学校給食に地元産野菜を増やせないかということで2点の質問がありました。

まず（１）の学校給食において地元産食材の利用は進んでいるかという質問につきましては、昨年度の市内産食材の使用重量における使用率は、米が92.1%、みそが95.3%、野菜が18.9%となっており、徐々にではあるが市内産の野菜の使用率は増加していると回答しております。

次に、（２）の野菜についての地元産使用率を上げること、及び農林振興課との連携の質問につきましては、学校給食における市内産野菜の使用率を上げる取組を進めているが課題も多くある状況である。これらの課題を解決していくため、学校給食で使用する野菜の種類や量、使用時期と市内産野菜の生産状況をマッチングしながら、農業と給食をつなげる新たな仕組みの構築に向けて農林振興課と連携しながら検討を始めていると回答しております。

次に、17 ページを御覧ください。

幼児や児童、生徒の熱中症対策をとということで、（１）の子供たちに対して暑さ対策、熱中症対策等についてしっかり指導されているかとの質問につきましては、まず市内保育所、こども園は熱中症の危険がみられる場合、熱中症対策を最優先し、保育教諭等の判断でマスクを外すよう指導するなど常に園児の体調管理に留意している。また、小中学校におきましては、熱中症対策として「暑さ指数を用いた指針」を参考に児童生徒の健康観察の徹底を図っており、距離をとることができていればマスクを外してもよいなどの指導をしていると回答しております。

なお、（２）及び（３）の質問につきましては、質問時間の関係で質問がありませんでした。

次に、19 ページを御覧ください。

藤原議員から子育て支援についてということで、現状の子育ての取組の評価や課題についての質問がございました。

まず、評価につきましては、現状の子育て支援の取組の評価指数として、令和3年度の市

民アンケートのクロス集計、12歳以下の子供を養育している市民のうち保育サービスや子育て支援が充実していると感じる市民の割合とし、集計結果は令和3年度は3.1ポイント上昇しています。その要因は保育料の軽減、給食費の補助、延長保育の実施等が考えられますと回答しております。また、課題につきましては、誰もが安心して子供を産み育てられることができ、子供が生き生きと健やかに育つ環境をつくることが課題と捉えており、子育て家庭を地域で支えるための施策の充実を図っていきたくないと回答しております。

次に、ICT教育環境整備についてということで、タブレット端末の活用について現在までの準備ないし実施の状況と把握されている課題についての質問がございました。

準備ないし実施の状況につきましては、ICT支援員が各学校を訪問し、ICT機器の活用状況や課題を把握するとともに、日常的なICT機器の活用についての支援を行っているとともに、学校と家庭間での健康観察や連絡手段等に活用することを想定してTeamsといった同時双方向のWeb会議システムの操作研修を行っています。今後、GIGAスクールサポーターによる側面的な支援を受け、操作方法や利活用に向けたマニュアルを作成するとともに研修を行い、指導力の向上を図っていきたくないと回答しております。

次に、現在把握している課題につきましては、各学校でICT機器を使用する際に多数の機器を同時に使用すると通信速度が遅くなることや教職員が授業の中でICT機器を効果的に活用できる能力の向上、ネットワーク環境が整っていない家庭への対応などを課題として認識しておりますと回答しております。

以上で、第22回朝来市議会定例会一般質問についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明、報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

岡田議員から生理用品の無償配布についての質問がありますが、これに関してどのような回答があったのでしょうか。

○ 藤原教育部長

教育委員会からは回答していませんが、学校の保健室で保管しており、衛生面からトイレには置いていないと回答しています。

○ 千歳教育長

その他に御質問等はございませんか。

ないようでございますので、本日の報告事項は以上です。そのほか各課から報告事項はございませんか。

○ 松本教育課長

それでは、学校教育課から4点報告があります。まず1点目として資料の17ページに、6月30日から7月31日までの教育委員会行事予定を記載していますので、後して御覧いただきたいと思えます。

2点目として、教科書展示会を6月11日から26日まで開催させていただきました。来場者は80人ありましたので報告いたします。

3点目として、兵庫県市町村教育委員会連合会令和3年度定時総会が5月27日に丹波市で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で書面決議になりました。千歳教育長、青田教育長職務代理に書面決議を行っていただきました。全ての議案につきまして可決をされています。

最後4点目として、兵庫県女性教育委員の会30年のあゆみについてでございます。この会は平成3年に発足されましたが、今回で解散されることになりました。平成24年度には、朝来市を会場としまして研修会も開催されたところでございます。この解散に当たりまして記念誌を作成されましたので、本日、委員の皆様へ配付させていただいております。

学校教育課からは以上でございます。

○ 桐山教育次長兼文化財課長

6月20日までの緊急事態宣言の間、文化財課が所管しているムーセ旧居、和田山の資料館につきまして、ムーセ旧居は6月21日から通常どおり開館しております。和田山資料館は、土日のみの開館ということで進めているところでございます。

○ 千歳教育長

次に、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

○ 松本教育課長

それでは次回の日程ですけれども、次第の7の(4)に記載しておりますとおり、7月27日火曜日、午前10時から、場所は本日と同じ403会議室で開催したいと考えております。

○ 千歳教育長

次回の教育委員会につきましては、令和3年7月27日火曜日、午前10時から、会場はこの403号室で開催しますのでよろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和3年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前10時51分